

番号	指 定 区 域	埋立地の区分
1	守山区竜泉寺一丁目1601の一部、1602の一部、1603の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
2	守山区竜泉寺一丁目1504の一部、1507の一部、1508の一部、1509の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
3	緑区大高町字上瀬木川東15の一部、19の一部、20の一部、21の一部、22の一部、23の一部、31 - 1の一部、31 - 2の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
4	緑区有松町大字桶狭間字切戸山 3 - 5、3 - 6、3 - 7、3 - 8、3 - 10、3 - 11、3 - 12、3 - 13、3 - 14、3 - 15、3 - 28、3 - 30、3 - 31、3 - 32、3 - 33、3 - 34、3 - 35、4 - 2、4 - 3	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
5	緑区大高町字長根46 - 3の一部、47 - 1の一部、緑花台 115の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
6	南区加福町 2丁目 1の一部、1 - 2の一部、2 - 1の一部、2 - 2の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
7	南区加福町 2丁目 1の一部、1 - 2の一部、1 - 3の一部、2 - 1の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31

		第 1号
8	緑区大高町字深谷55、55 - 1、69	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
9	港区木場町 6 - 31の一部、 6 - 32、 6 - 33の一部、 6 - 34、 6 - 35、 6 - 36、 6 - 38の一部、 6 - 39、 6 - 45の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
10	緑区大高町字道円坊 1、 2、 3、 4、 5、 6、 7、 8、 9、 10、 11、 12、 13 - 1、 13 - 2、 13 - 3、 14、 14 - 1、 15、 15 - 1、 16、 17 - 1、 18 - 1、 19、 20、 21、 22、 23、 24、 字平子36、 47、 48の一 部、 49、 50、 51、 52、 53、 54、 55、 56 - 1、 字奥平 子 1 - 1	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
11	緑区大高町字簗池61、 62、 63、 64 - 3、 64 - 4、 64 - 5、 64 - 6、 65 - 1、 65 - 2、 66、 67、 68、 69、 71、 72、 73、 74、 75 - 1、 75 - 2、 76	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
12	南区加福町 1丁目 1の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
13	天白区天白町大字平針字黒石2878 - 110	政令第13条の 2 第 2号
14	港区木場町 2 - 8、 2 - 13、 2 - 91、 2 - 97、 2 - 98、 2 - 99、 2 - 102、 2 - 105	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号

15	緑区大高町字簗池26 - 1、26 - 2、26 - 3、26 - 4、26 - 5、33 - 1、33 - 2、34、37、38 - 1、38 - 2、39 - 1、39 - 2、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51 - 1、51 - 2、52、57、58	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
16	港区木場町 2 - 56の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
17	緑区大高町字山之田 5、 5 - 1、 7、 8 - 1、 8 - 2、 8 - 3、 8 - 4、 8 - 5、 8 - 6、 9 - 2、 9 - 3、 9 - 4、 9 - 5、 9 - 6、 10 - 1、 10 - 2、 11 - 1、 11 - 2、 11 - 3、 11 - 4、 12 - 1、 12 - 2、 12 - 3、 13 - 1、 13 - 2、 14 - 2、 15の一部、 15 - 1の一部、 16 - 1、 16 - 4の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
18	緑区鳴海町字水広下21、22、字大清水69 - 358、69 - 367の一部、69 - 368の一部、69 - 754、69 - 755、69 - 767、69 - 768、69 - 770、69 - 771、69 - 774、69 - 775、69 - 777、69 - 778の一部、69 - 780の一部、69 - 781の一部、69 - 784の一部、69 - 808、69 - 818の一部、69 - 819の一部、69 - 820の一部、69 - 821の一部、69 - 823の一部、69 - 834の一部、69 - 837の一部、69 - 838、69 - 842の一部、69 - 900の一部、69 - 901、69 - 902、69 - 903の一部、69 - 909の一部、69 - 910、69 - 938の一部、69 - 967の一部、69 - 1387の一部、69 - 1415、69 - 1416、69 - 2051の一部、69 - 2094の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
19	守山区大字下志段味字北荒田2344 - 2、2344 - 4	政令第13条の 2 第 3号のイ

		省令第12条の31 第 1号
20	南区加福町 2丁目 4の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
21	南区加福町 1丁目 3の一部、 2丁目 1 - 1の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
22	南区加福町 2丁目 2 - 1の一部、 2 - 2の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
23	港区木場町 2 - 19、 2 - 20の一部、 2 - 21の一部、 2 - 44、 2 - 124	政令第13条の 2 第 2号
24	南区加福町 2丁目 2 - 1の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
25	港区木場町 2 - 56の一部、 2 - 109、 2 - 110、 2 - 116	政令第13条の 2 第 2号
26	港区木場町 2 - 34、 2 - 36、 2 - 46、 2 - 94、 2 - 126の一部、 2 - 127の一部、 2 - 128の一部	政令第13条の 2 第 2号
27	港区木場町 6 - 15、 6 - 30、 6 - 31の一部、 6 - 33 の一部	政令第13条の 2 第 2号
28	港区木場町 6 - 7の一部、 6 - 18の一部、 6 - 28、 南区三条一丁目1003 - 1の一部、 1004の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31

		第 1号
29	天白区荒池二丁目 304 - 1、 304 - 2、 304 - 4、 307 - 1、 308、 309	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
30	港区木場町 2 - 22、 2 - 27、 2 - 111、 2 - 117、 2 - 129	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
31	守山区大字下志段味字濁り池1688 - 1の一部、 1689 - 1の一部、 1690の一部、 1690 - 1、 1690 - 2の一 部、 1690 - 9、 1691 - 1、 1691 - 2、 1691 - 6の一 部、 1691 - 7の一部、 1691 - 8の一部、 1691 - 10、 1691 - 21、 1691 - 22	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
32	港区船見町 1 - 42の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
33	港区船見町 1 - 42の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
34	港区昭和町 1 - 44の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
35	緑区有松町大字桶狭間字清水山13 - 70の一部、 13 - 71の一部、 13 - 100、 13 - 101、 13 - 199、 13 - 201の一部、 13 - 202の一部、 大字切戸山14 - 2の	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31

	一部、14 - 7、14 - 8、14 - 9、14 - 10、14 - 11、 14 - 185の一部	第 1号
36	港区神宮寺一丁目 701	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
37	港区寛政町 5丁目39 - 2、39 - 3、40 - 2、40 - 3、41 - 2、41 - 4、41 - 5、41 - 6、6丁目51、 52、53、品川町 2丁目 1 - 1、1 - 5、1 - 75、1 - 112、1 - 113、1 - 114、60 - 3の一部、60 - 9、60 - 10、62 - 1、62 - 5、62 - 8、63 - 2、63 - 6	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
38	港区船見町 1 - 42の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
39	港区大江町 9 - 10の一部、9 - 13の一部、9 - 28の 一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
40	港区大江町 9 - 13の一部、9 - 28の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
41	守山区大字中志段味字蟹原 127 - 10、127 - 12、 127 - 13、127 - 14、127 - 15、127 - 16の一部、 127 - 25、127 - 30、127 - 31、129 - 1、130、 131、132、133、134、135、136、137 - 1、 137 - 2、138 - 1、138 - 2、139、140、141	政令第13条の 2 第 1号

	- 1、 142、 143、 145、 146、 147、 148、 149、 150、 151、 153、 154、 155、 156、 159、 161、 162、 163、 164、 165、 166、 167、 169、 170、 171、 172、 173、 176、 177、 178、 179、 180、 181、 182、 183、 184、 185、 186、 187、 188、 189、 189 - 1、 190、 191、 192、 193、 194、 195 - 1、 196、 197、 197 - 2、 198、 199、 200、 201、 202、 203、 204、 205、 206、 207、 253 - 1の一部、 253 - 2、 254の一部、 255、 256 - 1の一部、 256 - 2の一部、 257の一部、 258の一部、 259 - 1の一部、 259 - 2の一部、 260の一部、 261、 262、 263 - 1、 263 - 2、 265 - 1、 265 - 2、 266 - 1、 266 - 2、 267、 268、 269 - 1、 269 - 2、 270、 271 - 1の一部、 272の一部、 284 - 2の一部、 285の一部、 286の一部、 287、 288 - 1、 288 - 2、 289 - 1、 289 - 2、 290 - 1、 290 - 2、 291 - 1、 291 - 2、 291 - 3、 291 - 4、 292 - 1、 292 - 2、 293 - 1、 293 - 2、 294 - 1、 294 - 2、 295、 296、 297、 298、 299、 300の一部、 301 - 1、 301 - 2、 302 - 1、 302 - 2、 303、 304、 305 - 1、 305 - 2、 305 - 3、 306、 307、 308、 309、 310 - 1、 310 - 2、 311 - 1、 311 - 2、 312、 313 - 1、 313 - 2、 314、 315 - 1、 315 - 2、 316、 317、 318、 319 - 1、 319 - 2、 320 - 1、 320 - 2、 321 - 1、 321 - 2、 322、 323、 325 - 2、 333の一部、 334、 字上寺林93 - 2、 93 - 3、 93 - 4、 93 - 5、 93 - 6	
--	---	--

42	守山区大字吉根字深沢 233 - 1、 233 - 10、 233 - 11、 233 - 12、 233 - 13、 233 - 14、 233 - 15、 233 - 16、 233 - 17、 233 - 18、 233 - 19、 233 - 20、 233 - 21、 233 - 22、 233 - 23、 233 - 24、 233 - 25、 233 - 26、 233 - 27、 233 - 28、 233 - 29、 233 - 30、 233 - 31、 233 - 32、 233 - 33、 233 - 34、 233 - 35、 233 - 36、 233 - 37、 233 - 38、 233 - 39、 233 - 40、 233 - 41、 233 - 42、 233 - 43、 233 - 44、 233 - 45、 233 - 46	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
43	中川区十一番町 7丁目 3、 4、 港区七番町 1丁目 4、 7、 九番町 1丁目 4、 南十番町 1丁目 2、 3、 南十一番町 1丁目 3、 4	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
44	港区港栄一丁目1313、 1314、 港楽 1丁目1402、 1403、 港明 1丁目1304	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
45	緑区鳴海町字諸ノ木28 - 44、 47 - 3、 85 - 251の一部、 字大清水69 - 146の一部、 69 - 1986の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
46	南区加福町 1丁目 2、 2 - 1、 2丁目 1の一部、 1 - 1の一部、 1 - 3の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号
47	熱田区熱田西町 201の一部	政令第13条の 2 第 3号のイ 省令第12条の31 第 1号

備考

- 1 埋立地の区分の欄中「政令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第 300号）を、「省令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）をいい、指定区域がそれぞれの規定に該当する埋立地であることを示します。
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく届出の対象外であった最終処分場は、当該指定区域に含まれておりません。

名古屋市環境局事業部廃棄物指導課